⑷　質問の受付期間、方法等　受付期間：令和６年８月28日（水）９時00分から令和６年９月13日（金）17時00分まで　質問方法：⑴の部署へのe-mailに限る。なお、評価基準に関する質問は受け付けない。また、回答は、令和６年９月20日（金）までに行う。

⑸　企画提案に関するヒアリングの有無　必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。実施する場合の日程等については、⑴の担当から個別に連絡する。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴の部署に同じ。

⑶　提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

⑷　機構は、提出された提案書について、提案者に無断で２次的な使用を行わない。また、特定しなかった提案書は、申出がなければ返却しないので、返却を希望する提案者は、その旨を、提案書の提出時に申し出ること。

⑸　提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。

⑹　提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提案者に対して競争参加停止等の処分を行う場合がある。

⑺　特定した提案の内容に関しては、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」において、機構が取得した文書の開示請求があった場合は、当該提案に係る提案者の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについて、開示対象となる場合がある。

⑻　特定した提案を行った者の名称、住所、代表者氏名、特定日及び各提案者ごとの評価得点の合計については、機構ホームページで公表する。

⑼　提案が特定された者は、企画競争手続を実施した結果、唯一最適な者として特定したものであるが、機構会計規程等に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。

⑽　その他の詳細は、提出要請書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOMURA Masayuki Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Consulting for the production of integrated reports (FY2025 to FY2028)

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 12 : 00, 27 September, 2024

⑸　Contact point for the explanatory materials related to the proposal : Kumagai, Hasegawa, Corporate Strategy Department, Public Relation Group Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8019,

Email : koubunsho_kouhou@jhf.go.jp

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer of services, etc.” by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024 or have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for “offer of services, etc.” by J.H.F.A in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024.

②　For other requirements for participation, refer to the explanatory materials.

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

四国地方整備局の下記１に示す工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年８月28日

四国地方整備局長　豊口　佳之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　工事名　令和６－８年度　横断道江田高架橋上部ＰＡ34―ＡＡ２工事

２　工事場所
徳島県小松島市前原町字中川原地先～字弁財天地先

３　工事内容　工事延長Ｌ＝270m、最大支間長Ｌ＝37m、８径間連結ＰＣコンポ橋

４　工期
工事の始期から551日間（工期末が、土・日及び祝日、年末年始等になる場合は、休日明けの翌営業日を工期末とする。）（発注者の示す余裕期間：契約締結日の翌日から令和７年１月26日まで）

５　申請の時期
令和６年８月29日から令和６年10月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和６年10月10日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、令和６年８月29日から
〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33
四国地方整備局総務部契約課調査係　電話087―851―8061代において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に電子メール等で交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる資料を添付し、原則として電子メールにより提出すること。提出先アドレスはskr-shikaku@mlit.go.jpとし、メール送付後、その旨を上記⑴まで連絡すること。なお、申請書への押印は不要とする。

１）特定建設工事共同企業体協定書（甲）（７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

２）７⑵１）の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和６年８月28日付け支出負担行為担当官四国地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式－１を使用すること。）。

３）７⑵２）及び３）の要件を満たすことを証する書面の写し。

４）最新の建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年３月29日付け公示」という。）５（建設工事）の１から５までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び、次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、令和６年３月29日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２社又は３社の組合せとする。

１）四国地方整備局における令和５・６年度一般競争参加資格のうち、「プレストレスト・コンクリート工事」の認定を受けてい